

## 令和3年度 第3回 岡山県事業評価監視委員会 議事要旨

### ○開催概要

- 1 日 時 令和4年2月3日(木) 13:30~16:00
- 2 場 所 WEB開催
- 3 出席者 岡山県事業評価監視委員会 委員 6名  
土木部 技術総括監  
農林水産部 参事(農林技術)  
事務局(技術管理課、農政企画課)  
防災砂防課  
耕地課、農村振興課

### ○議事概要

- 1 開 会
- 2 挨 拶(土木部 技術総括監)
- 3 事後評価

(事務局)	令和3年度 事後評価審議対象事業 (第2回事業評価監視委員会で5件を抽出) 農林水産部関係4件 10 防災事業(用排水施設) 羽賀峠地区 11 防災事業(湛水防除) 中川第1地区 12 防災事業(海岸保全) 児島七区3期地区 15 農道保全対策事業 津山3期地区 土木部関係1件 4 砂防事業 砂防指定地 西川大橋川
(耕地課)	防災事業(用排水施設) 羽賀峠地区 本地区は、矢掛町の西部、井原鉄道の小田駅周辺から北部の農地119.8haをかんがいする農業用水路である。 第2星田ダムの下流から取水し、総延長3027mのコンクリートの幹線開水路であり、大部分が急峻な山復水路となって

<p>(耕 地 課)</p>	<p>おり、豪雨時には、山側から雨水が土砂と一緒に本水路に流れ込み、水路埋没による通水不能が発生していた。</p> <p>また、本水路は、老朽化による亀裂等の劣化も確認されており、このまま放置すれば水路決壊による土砂崩壊が発生し、農地や農業用施設の被害のみならず、水路直下の人家や公共施設への被害が予想されることから、災害の発生を未然に防ぐことを目的とし、水路の改修を行ったものである。</p> <p>工事の実施により、水路の決壊による被害の恐れがなくなったほか、農業用水も安定して確保できるようになり、その結果、意欲的な営農が継続されている。</p> <p>改修前の開水路の管理道は人が一人歩く程度の幅しかなく、山側から崩れてきた土砂の撤去にも苦労していた。</p> <p>当初計画では既設水路の中に管を布設し、上部を土で埋め戻し、山際に排水路を設置し、谷ごとで排水することとしていたが、平成23年9月の台風時に山側から大量に雨水が流れてきたことを受けて、水路直下の住民から工法の再検討の申し出があり、工法を見直した。</p> <p>変更後の工法は、現況の地山をなるべく掘削することのないよう既設水路の撤去を行わず、水路内に管を布設することとした。</p> <p>併せて、山側から流れてくる雨水等が民家に流出しないよう水路兼用道路を設置する計画に変更したことにより、事業費及び事業期間が増となった。</p> <p>費用対効果の算定は、評価基準の40年に事業期間を加えた期間において、事業費や効果額をそれぞれ現在価値化したものを、総費用及び総便益とし、総費用総便益比により判定している。</p> <p>今回の事後評価のため、再度、費用対効果算定を行った結果、事前評価時から事業費が増大したことで、総費用総便益比が下がっているが、5.95 となっており、十分、効果は発現していると考えられる。</p> <p>この他、水路の用水受益者の代表の方及び水路直下の住民</p>
----------------	---

<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>の方にアンケートを行ったところ、ほとんどの方が業実施前は、大雨時に不安を感じていたが、水路の改修により約 9 割の方が「不安が軽減した」ということであった。</p> <p>又、変更した工法についても、ほとんどの方が「満足、概ね満足している」ということであった。</p> <p>一方、「どちらでもない」と「軽減していない」という意見も見受けられ、これらの方は、「近年の想定外の大雨があるので、どんな対策をしても不安は消えない」といった意見であった。</p> <p>最後にまとめとして、決壊による被害が未然に防止されるとともに、農業用水の安定供給が行われているなど、一定の効果は発現されており、事業目的は達成されているものと考えている。</p> <p>現在は、地域全体としての安全安心に努めるとともに、事業着手後に重大な変更が生じないように、事業着手前の段階から十分に地元と調整を図るなど、事業計画の精度向上に努めている。</p> <p>また、災害の発生リスクや施設維持管理に係る負担の軽減を図るとともに、適正な規模での改修など、コスト縮減にも努め、引き続き、効果的、効率的な事業を進めていく。</p> <p>( 質 疑 応 答 )</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>改修した施設は農業用水路として使用しているのか。</p>
<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>ご認識のとおり。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>水路の管理はどうなっているか。</p>
<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>管理水利組合がある。組合で通常の水路の管理や土砂排出といった維持管理を行っている。</p>

( 委 員 )	全区域で管路にしたのか。
( 耕 地 課 )	今回の工事区間では、既存のコンクリート製オープン水路の中に管を据え、管路にしている。
( 委 員 )	山間部の水路であることから、落ち葉が入って詰まってしまうことにはならないか。 管理組合との事前の話し合いはできているか。
( 耕 地 課 )	管理組合の了解を得た工法で工事を実施しており、水路には、溜まった落ち葉や土砂を排出できる柵を一定間隔で設置している。
( 委 員 )	少子・高齢化が進む中、経済成長の鈍化、税収減の可能性を考慮し、社会資本施設の管理が大切である。 農業の場合は、地元の水利組合、村落共同体などの組織が将来にわたり施設を管理していくことを事前に話し合い、整備後も管理の状況を確認することが重要である。 建設して終わりではなく、施設がきちんと管理されているかどうかチェックする体制をこれから考えていく必要があると思うので提案します。
( 委 員 )	アンケート調査の結果から、事業効果の発現が確認できているということだが、このアンケートで本当に事業効果の発現が確認できたことになるのか。
( 耕 地 課 )	事業実施後、水路への土砂崩落は無く、平成 30 年災害でも大きな災害が起こらなかったことから、一定の事業効果はあると考える。受益者の方への心理的效果を検証するためにアンケート調査を行っている。
( 委 員 )	心理的效果のためであればわかるが、効果算定項目におけ

<p>( 委 員 )</p>	<p>る効果検証であれば、アンケートの中でもっとダイレクトな質問をしていただきたい。</p> <p>「県の評価は妥当である」とする。</p>
<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>防災事業（湛水防除） 中川第1地区</p> <p>本地区は、岡山市北区一宮地内の2級河川の中川と笹ヶ瀬川が合流する地点に位置する排水機場を更新整備するものである。</p> <p>本地区は、標高 1.0～2.0mの低平な水田を中心とした地域であり、洪水時には湛水被害が頻発し、被害が生じていたため、昭和46年に中川第1排水機場が造成され、被害の解消を図ってきた。</p> <p>しかし、宅地開発等による流出量の増大や排出先である笹ヶ瀬川が近年頻発する豪雨や山林等開発により土砂の流入が増大し、河床が上昇したことから、既設の排水機では計画流量を排水することが困難となってきたため、排水機場の更新を行い、湛水被害の防止と農業経営の安定、更には湛水への不安を解消し、民生の安定を図るものである。</p> <p>内容としては、排水ポンプ2台を更新し、除塵機の補修、建屋については補修及び耐震補強等を行った。</p> <p>事前評価時から変更となった内容は、排水機場周辺は住宅が密集しており、生活道路を工事用進入路として利用するにあたり、規制等で協議を要したことから工事期間が1年間延伸した。</p> <p>また、詳細設計の結果、ポンプ形式を横軸ポンプから縦軸ポンプに変更することができ、事業費が減額となった。</p> <p>ポンプの形式の一般的な特徴を説明すると、揚程については、横軸は低く、立軸は高い傾向にあり、そのことに伴い、建屋の高さについては、横軸では低く抑えられる一方、立軸では建屋の天井を高くする必要がある。</p>

<p>(耕 地 課)</p>	<p>この他、ポンプ運転のための補器類については、横軸では起動のための真空ポンプなど必要となる一方、立軸ではそれが不要なため少なく済む、という特徴がある。</p> <p>事前評価時には、立軸ポンプを検討したが、既存の建屋では高さ不足のため、建屋自体の改修が必要で不経済となることから不採用とし、既設と同形式の横軸ポンプでの更新を計画していた。</p> <p>事業着手後、詳細設計で再度検討した結果、新技術である減速機搭載型の立軸ポンプの採用が可能となり、建屋の改修も不要で、口径の縮小や補機類の縮減が可能となり、事業費が減額となった。</p> <p>防災事業（湛水防除）における主たる効果項目として、排水機場を改修することにより洪水時に発生する湛水被害が防止または軽減される災害防止効果により算定している。</p> <p>今回、事後評価時の費用対効果算定を行った結果、総費用総便益比は、8.75であった。</p> <p>なお、基準年を平成23年の事前評価時点で計算した場合は、8.74となり、事業による効果は発現していると考えられる。</p> <p>本事業の効果について、地区内の町内会長、農業土木委員および農家の方にアンケートを行った。</p> <p>事業実施前は、ほとんどの方が大雨時に不安を感じていたが、排水機場の更新により、約6割の方が「不安が軽減した」と回答している。</p> <p>一方、「どちらでもない」と「軽減していない」という意見も一部、見受けられた。</p> <p>「軽減していない」「どちらでもない」と回答した方は、「近年、頻発している大雨に対し、不安が拭えない」、「安全性を高めるには、河川や児島湖などの治水対策全体が関係すると考えるから」といった意見であった。</p> <p>事業実施により、約6割の方が大雨による湛水被害の不安が軽減したと回答していることから、一定の事業効果が発現していることが確認できる。</p>
----------------	---

<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>これらの結果から、事業目的は達成されているものと考えられ、さらなる措置などは必要ないと考えている。</p> <p>今後も、地域全体としての安全安心に努めるとともに、事業着手後に重大な変更が生じないように、今後は、事業計画段階から十分に関係機関や地元と調整を図るなど、事業計画の精度向上を図っていく。</p> <p>また、災害の発生リスクや施設維持管理に係る負担の軽減を図るとともに、適正な規模での改修など、コスト縮減にも努め、引き続き、効果的、効率的な事業を進めてまいりたい。</p> <p>( 質 疑 応 答 )</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>ポンプの排水先が笹ヶ瀬川となっているが、今後、益々、宅地化等が進むと水田の貯留機能が減り、河川に直接、排水される量が増えることが考えられる中で、排水ポンプで笹ヶ瀬川に排水したとしても、笹ヶ瀬川の水位が上昇し、それ以上流せないということになる可能性も高いと思う。</p> <p>こういう状況を考慮し、今後の河川の水位上昇等のシミュレーションを行った上で、事業を実施して効果が発現できると考えたのか。</p>
<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>笹ヶ瀬川の今後の水位上昇のシミュレーションはしていない。</p> <p>今回の事業では、昭和46年に造成したポンプ場と同じ能力に戻す計画となっており、笹ヶ瀬川に流れる量は以前から変わらない計画としている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>集水域が宅地化されるなどの変化を考慮してシミュレーションし、河川整備及び水路整備を一体化して整備するような視点が今後、必要と考える。</p> <p>広域的な視点から整備方針を検討してほしい。</p>

( 委 員 )	<p>事業費が安くなったことはよく分かった。 事業期間の延長の理由は交通規制以外にもあったのか。</p>
( 耕 地 課 )	<p>大型機械の出入りによる一時的な進入規制と併せ、計画変更に伴う詳細設計、協議に1年間の時間を要した。</p>
( 委 員 )	<p>「県の評価は妥当である」とする。</p>
( 耕 地 課 )	<p>防災事業（海岸保全） 児島七区3期地区</p> <p>本地区は、岡山市南区の北七区、玉野市東七区に位置する昭和25年に造成された農林海岸堤防の嵩上げと補強対策などの整備を行うものである。</p> <p>本海岸堤防は、児島湾干拓事業の七区として、昭和38年に造成された農地を防護する重要な堤防であるが、近年、老朽化が進み、堤体のヒビ及び浸透水が確認されている。</p> <p>万が一、豪雨や台風で堤防が決壊すれば、干拓地のゼロメートル地帯であるこの地域では、農地や農業用施設のみならず、人家や学校などの公共施設に被害が及ぶことから、被害を未然に防止するため、総延長7.7km、総事業費約110億円の整備計画を策定し、昭和54年から緊急を要する箇所から計画的に事業を実施している。</p> <p>今回の評価対象となる児島七区3期地区では、平成25年度からの4年間、事業費9億8千万円で、根固工1,751m、堤防工629m、裏法被覆工880mの整備工事を行っている。</p> <p>工事内容は、根固め工、堤防工、裏法被覆工である。</p> <p>事前評価時から変更となった内容は、事業期間では現場での地盤確認の結果、根固工の水の浸透を止める鋼矢板の長さが短くなり、施工手間が縮減され1年間の短縮となった。</p> <p>事業費については、平成23年に児島湖潮位が最高となったことから、地元や市から要望があった堤防工に併せ、事業着手後の豪雨により、堤防内側の法面が雨による浸食被害を受</p>



<p>(耕 地 課)</p>	<p>けた裏法被覆工 延長 880 m を追加して実施することとなり、事業費が増額となった。</p> <p>追加分は、3期工事の当初計画に計上されていなかったが、4期工事以降で実施する予定のもので、豪雨等の影響を受け、今回、前倒しで追加したものである。</p> <p>防災事業の海岸保全事業における主たる効果項目としまして、海岸堤防を改修することにより台風時に発生する高潮による浸水被害が防止または軽減される災害防止効果により算定している。</p> <p>今年度、事後評価時の費用対効果算定を行った結果、総費用総便益比は、25.41 であり、基準年を平成 24 年で算定した場合でも 25.42 となった。</p> <p>このことから、事業による効果は十分、発現されていると考える。</p> <p>地元の方が事業効果を実感しているかについて、防護区域内の住民の方にアンケートを行った。</p> <p>ほとんどの方が、事業実施前には大雨時に不安を感じていたという回答であったが、事業実施後、約 5 割の方から堤防の改修により、不安が軽減された、との回答を得ている。</p> <p>一方、「どちらでもない」の回答が 2 割弱、「軽減していない」という回答が 3 割あった。</p> <p>「軽減していない」と回答された方の意見は、「近年、頻発している大雨に対し、不安が拭えない」とか、「全体事業がまだ完成していないので不安だ」といった意見であった。</p> <p>3期事業の完了により、堤防工についてはほぼ完了となり、全体事業のうち約半分が完了している中で、約 5 割の方が大雨による浸水の不安が軽減したと回答していることから、十分、事業効果が発現していると考えられる。</p> <p>3期目の工事の完成により、高潮浸水による被害の防止効果も発現されており、アンケートの結果からも、一定の事業効果の発現が確認されたことから、さらなる措置などは必要ないものとする。</p>
----------------	---

	<p>今後も、地域全体としての安全安心に努めるとともに、事業着手後に重要な変更が生じないように、地元住民への事業の進捗状況など十分周知し、事業計画段階から十分に関係機関や地元と調整を図るなど、事業計画の精度向上に努める。</p> <p>また、コスト縮減にも努め、引き続き、効果的、効率的に、早期に全区間の完成ができるよう事業を進めていく。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>( 委 員 ) 裏法被覆工では、断面で合計20m以上をアスファルト等で施工することとなっている。元の土地利用形態と今後の用途はどうか。</p> <p>児島七区の3期工事ということだが、何期工事まであって、どのくらいの期間がかかるのか。児島七区以外はどうか。</p> <p>( 耕 地 課 ) この土地は干拓の堤防用地であり、堤防用途以外での今後の利用予定等はない。</p> <p>予定では、児島七区は9期までを予定しており、令和29年度の完成を目標としている。</p> <p>他に児島六区地区、児島三五区地区を実施しており、最長は児島六区地区で11期、令和40年度までを予定している。</p> <p>( 委 員 ) 事業完了が令和40年とかなり長い期間を要するため、事業完了までは不安が残るが、回答については理解した。</p> <p>( 委 員 ) 費用対効果分析において、当初計画から追加工事があるのであれば、追加工事の部分を削除して評価するべきでは。</p> <p>( 耕 地 課 ) 費用対効果算定については、3期工事分だけではなく、児島七区海岸の堤防整備全体の効果算定を行っている。</p> <p>平成24年の事前評価時点においても、今回追加した堤防工、裏法被覆工は含まれており、効果算定に影響はない。全体工</p>
--	---

	事の中から前倒しで実施した。
( 委 員 )	一つ前の中川第1地区のように、一つの事業の中に複数の部署の便益が発生する場合、費用対効果の算出はどうか。 その際の評価基準が公平性のあるものとなっているか。
( 土 木 部 )	中川第1地区は、従来、土地利用が農地であったことから、農林水産部において、農地保全のためにポンプを設置しており、今回の事業はそのポンプを更新するものである。市街化が進んだ場合は、雨水対策として下水道事業で実施するなど、目的に応じた事業を選択し、公平に評価するため、確立された国のマニュアルに沿って評価を行っている。
( 委 員 )	防災工事であれば、得られる便益が農林とそれ以外に及ぶ場合、便益、コスト負担は双方で計算して分け合い、負担し合うのか。
( 土 木 部 )	何に主目的を置くかにより事業を選択しており、その評価については、それぞれ所管している国のマニュアルに沿って行っている。
( 委 員 )	追加工事で総事業費が上がっているが、災害防止効果も上がりB/Cがほぼ同水準になっている。災害防止効果が特に一般資産で増えている理由は、受益者面積が増えているのか、一般住宅の戸数が増えたから災害防止効果があがったのか。
( 耕 地 課 )	災害防止効果の一般資産は、主に住宅である。事前評価の平成24年度と事後評価の令和3年度で家屋被害額の算定単価が大きく変わっており、それによって災害防止効果が増えている。また、住宅戸数も増えている。
( 委 員 )	結果的にB/Cがほぼ同じになったということか。

<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>そのとおり。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>「県の評価は妥当である」とする。</p>
<p>(農村振興課)</p>	<p>農道保全対策事業 津山3期地区</p> <p>本地区は、津山市野村から中北上に至る全長 15,625mの広域営農団地農道整備事業 津山地区として、県が造成した基幹農道の改良工事を実施したものである。</p> <p>近年、当基幹農道の一般交通量が著しく増加したことにより、路面の劣化が進み営農に支障を来すとともに、当路線は小中学校の通学路となっており、歩道がなく非常に危険な状態となっていた。</p> <p>これらの解消を目的として、歩道の整備、路面改良などを実施したものである。</p> <p>事業費は4億1千万円、事業期間はH25～28の4年間、施工内容は、歩道整備778m、舗装工2,980m、橋梁の耐震補強5橋である。</p> <p>歩道設置の施工前後の写真を見ると、改修前は歩道がなく歩行者は狭い路肩などを歩いており、大変危険な状態であったが、歩道が整備されたことで、小中学校に通学する児童等の歩行者の安全確保が図られている。</p> <p>又、舗装の亀裂や沈下などが解消されたことで、農産物の安定供給、交通の利便性、快適性が向上している。</p> <p>この他には、橋脚補強により、地震時の通行確保が図られ、農道機能の向上と保全効果が発現された。</p> <p>事前評価時からの変更内容は、事業期間は1年の延伸、事業費は、地元からの要請による工法変更等に起因して1億1千万円の増額。</p> <p>歩道整備、舗装工の延長が減となっているが、これは、用地買収等諸条件が整ったことから、早期着工可能な他事業で対</p>

<p>(農村振興課)</p>	<p>応じたことによるものである。</p> <p>歩道整備の工法変更については、当初、一部区間でL型擁壁での施工を計画していたが、終日片側交互通行の規制が必要であり、計画時には地権者、管理者等の了解を得ていたものの、着工前に近隣住民と協議を再度、行ったところ、片側交互通行をしなくても施工できる工法を検討して欲しいと要請があったことから、工法をL型擁壁から補強土壁に変更したことにより増額となった。</p> <p>また、舗装構成の変更については、計画では、現地踏査等から全線で5cmの切削オーバーレイを予定していたが、採択後の詳細調査により、現況舗装構成等の確認を行なった結果、切削オーバーレイの厚さの変更及び路盤工の追加により、舗装構成が変更となり、増額となった。</p> <p>費用対効果については、総費用及び総便益を事業期間+評価期間40年において検証した。</p> <p>総便益は、「維持管理費節減効果」「生活環境改善効果」を計上している。</p> <p>費用対効果算定を行った結果、事前評価時3.18に対し、事後評価時は2.04、H24に換算した場合は、2.32となっており、事業効果は十分、発現されていると考える。</p> <p>地域住民が効果をどう実感しているかについて、昨年10月に近隣住民約2,000名のうち、町内会ごとに無作為に選定した150名を対象としてアンケートを実施したところ、約6割の方のから回答を得た。</p> <p>アンケート結果から、約8割の方が「歩道整備後、安全面に関する不安が解消された」と回答している。</p> <p>又、「舗装・区画線工事後、車両の安全面に関する不安は解消されたか」の質問に対して、こちらも約8割の方が「不安が解消された」と回答している。</p> <p>一方で「せっかく安全・安心に寄与する取組をしているのだから、もう少しPRしても良いのでは」「センターライン等の線が薄く危険な所が多々ある」「道路拡幅による渋滞緩和対策</p>
----------------	---

<p>(農村振興課)</p>	<p>も必要では」などの自由意見もあった。</p> <p>歩道整備により、地域住民の交通の安全性が確保され、舗装、橋梁の耐震補強により農作物の安定供給や交通の利便性・安定性も確保されていることから、事業目的は達成されていると考えている。</p> <p>また、アンケート結果からも事業効果の発現が確認できており、さらなる措置等は必要ないものと考えている。</p> <p>事業費及び工期の変更については、実施時における地元からの要請、詳細調査の結果によるものであり、今後は、計画時から十分に地元調整を行うとともに、実績を踏まえた舗装構成を検討するなど、事前協議の段階から十分に調整を図ること、事業計画の精度向上に努めてまいりたい。</p> <p>(質疑応答)</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>アンケート調査に関して、全体事業区間のうち、工事の範囲が点在していることから、回答者は本当に理解して回答しているのか不明である。</p> <p>歩道整備について、工法変更により車道との高さに差が出ているが、どういう経緯で高低差が生じることになったのか。</p>
<p>(農村振興課)</p>	<p>ご指摘のとおり、舗装や歩道の工事箇所が点在しているが、アンケート調査は、工事箇所に面した町内会に依頼し、対象者を選出していただいたため、工事箇所の認識をされている方々からの回答を得ていると考えている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>例えば歩道工事の箇所について、その周辺の人に聞くなどそれぞれについて聞く形態のほうがよいのではないか。調査方法を工夫すべき。</p>
<p>(農村振興課)</p>	<p>今後は検討していきたい。</p>

<p>( 委 員 )</p>	<p>地域振興の視点から、産業関係者にもアンケートを行い、整備に対する意見を集めた方がよいのではないか。</p> <p>企業にアンケートし、道路条件が良くなったことで進出を考えるかなどを含め、便益計算をしたほうがよいと思う。</p> <p>農山村地域で道路改良した際に、アンケート調査をどうすべきかの考えを聞かせてほしい。</p>
<p>(農村振興課)</p>	<p>今回はあくまで広域農道ということで、農業者を中心として周辺住民の方に限定してアンケート調査を実施した。今後は企業の進出についても加味して検討したい。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>オンラインワークが徐々に浸透しているが、地域に進出してもらうには道路インフラの整備は大事になる。</p> <p>高齢化、少子化が進めば、B/Cが低下していく可能性がある。県の地域政策とリンクさせ、政策変数的なものも取り入れて道路整備を進め、事業評価に反映させることも将来的には考えてほしい。</p>
<p>(農村振興課)</p>	<p>歩道については、工事費用も抑えられるL型擁壁で施工し、車道と同じ高さに設置する計画としていた。</p> <p>管理者や地元からの要請に基づいて検討した結果、工事費用が上がる補強土壁に変えたことから、費用を抑えるために高さを低くし、途中で段差がある施工とした。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>写真で見ると歩道が階段のように見える。</p> <p>バリアフリーの配慮はどうなっているのか。車いす、シニアカー、自転車など通行できない方がいるのではないか。</p>
<p>(農村振興課)</p>	<p>自転車については、右側に階段ではない部分を設けている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>そこは自転車を押していけるということか。</p> <p>車いすやシニアカーはどこを通るのか。歩車道の高さが揃っ</p>

<p>(土木部)</p>	<p>ていれば、いろいろな方が使える歩道ができていたはずであるが、若干の工事費用を考慮したために歩道を一段下げて階段を作ってしまう、健常者以外は使えない歩道ができています。それも1か所ではない。</p> <p>元は無かった歩道ができて一步前進だとは思いますが、今後はバリアフリー的な視点も考慮しながら計画を立てて欲しい。</p> <p>歩道設置の目的を考えると、ご指摘のとおりあらゆる方に対応することが必要と考えるので、今後の整備については、委員のご意見を十分踏まえて対応していきたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「県の評価は妥当である」とする。</p>
<p>(防災砂防課)</p>	<p>砂防事業 砂防指定地 西川大橋川</p> <p>当該箇所は、近年の集中豪雨等により、山腹崩壊や溪岸浸食による荒廃が進行し、このまま放置すれば土石流発生の危険性が高いことから早急に対策が必要な状況であり、砂防堰堤工を1基、溪流保全工を施工している。</p> <p>当初は平成28年度から令和2年度まで、事業費3.1億を想定していたが、砂防堰堤の計画地下流の墓地所有者の協力が得られ、堰堤の計画位置等を見直した結果、事業費の減額と事業期間の短縮がはかれている。</p> <p>結果、B/Cは事前評価時の4.08から7.15に増加した。またアンケートにおいて、土石流などの土砂災害に対して不安があった地区役員及び学校関係者から「不安感が軽減された」という回答を得ている。</p> <p>砂防堰堤の整備により、土砂災害の防止及び被害軽減が図られたことで、人命・財産等の保全という事業効果は期待できており、改善措置の必要はないと考えている。</p> <p>(質疑応答)</p>



<p>( 委 員 )</p>	<p>小学校が指定避難場所になっているが、大雨などの時はここに人が集まるのか。</p> <p>また、費用便益比の人命保護効果は住所地で計算されていると思うが、例えば学校に生徒がいる場合であったり、災害時に避難者がいる場合は計算上勘案できないものなのか。</p>
<p>(防災砂防課)</p>	<p>小学校は美咲町の地域防災計画で避難所として事前の指定がある。ただし、避難所の開設については、各避難所の安全性を考慮した上で、町で判断される。</p> <p>B/C算出時の人命の考え方だが、避難された方の人命については考慮していない。砂防事業のB/C算出については、国のマニュアルに準じており、建物数と実際に土石流が起こった場合の被害の程度の関係式により算出している。今回の小学校については、人家1棟として人命保護効果をカウントしている。また、この事業における便益に占める人命保護効果のウエイトは非常に小さい。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>「県の評価は妥当である」とする。</p>

#### 4 閉 会